

利用のご案内

渋谷区文化総合センター大和田 区民学習センター ＜多目的アリーナ＞

【お問い合わせ】

渋谷区文化総合センター大和田 ホール事務室

Tel. 03-3464-3251 Fax. 03-3464-3289

【受付時間】 9:00～19:00

【休館日】 年末年始（12月29日～1月3日）

※メンテナンス等で臨時に利用できない日があります。

I 施設の概要

1. 利用目的

各スポーツ、ダンス、体操などに利用できます。

※下記の内容ではご利用できません。

○演劇、音楽の練習、会議、展示、講演会、式典等

○物品販売、商品の展示会、販売促進を目的とした利用

○公の秩序を乱すおそれのあるもの

○施設の構造上または管理運営上支障のあるもの

<利用可能用途（種目）一覧>

施設予約システムで表示する種目の一覧です。以下に該当する目的での利用が可能です。

利用時に以下の種目から選択し、申請していただきます。

- ・舞踊一般（バレエ、創作ダンス等）
- ・体操、フィットネス（新体操を含む）
- ・社交ダンス（スポーツダンス、サルサダンス等を含む）
- ・その他ダンス（ジャズダンス、ベリーダンス等）
- ・屋内レクリエーション
- ・剣道
- ・その他武道（空手、合気道）
- ・太極拳・ヨガ
- ・バスケットボール
- ・バレーボール
- ・バドミントン
- ・卓球
- ・フットサル

2. 施設概要

面積： 約 553 ㎡（約 17m×約 30m） 高さ： 約 7.5m

※ バスケットボール 1 面、バレーボール 1 面、バドミントン 3 面のスペースがあります。

（コート外のスペースが規定を満たしていないため、公式試合には適しません）

3. 貸出時間区分

（利用時間は、準備・片付けの時間を含みます）

午前	午後①	午後②	夜間
9:00～12:00	13:00～15:30	16:00～18:30	19:00～22:00

※利用時間はシャワー及び更衣室の利用時間を含みます。終了後は更衣室も含めご退室ください。

※各利用時間の区分間に清掃・点検が入ります。（連続利用の場合、区分間も利用することが可能です。）

Ⅱ 施設利用料

<区民・区内団体：基本料金>

施設利用料金				
午前 9:00～12:00	午後① 13:00～15:30	午後② 16:00～18:30	夜間 19:00～22:00	全日 9:00～22:00
7,600 円	8,100 円	8,100 円	11,100 円	34,900 円

<区外団体：基本料金の 1. 5 倍の料金>

施設利用料金				
午前 9:00～12:00	午後① 13:00～15:30	午後② 16:00～18:30	夜間 19:00～22:00	全日 9:00～22:00
11,400 円	12,150 円	12,150 円	16,650 円	52,350 円

付帯設備利用料（各区分ごとに徴収）

器具名	在庫数	単位	使用料
CD・MD ラジカセ	3	1 台	300 円
音響機器（ワイヤレスマイク×2、ピンマイク×1） CD、MD、カセットテープをかけることが可能		1 式	600 円
得点電光掲示板（デジタル） ※めくり式の場合は無料	1	1 式	500 円
プロジェクター	2	1 台	1,000 円
プロジェクター（HDMI 対応）	3	1 台	1,500 円

※各種目のボール・ラケット・シャトルは、各自でお持込みください。

※音響機器のマイクは、同時に 2 本まで使用可能です。

※CD・MD ラジカセの在庫数は学習室・練習室と共用です。

※プロジェクターの在庫数は学習室と共用です。

Ⅲ 利用の申込み

1. 利用者登録

練習室・学習室・展示ギャラリー・多目的アリーナをご利用になる場合は、事前に利用者登録が必要です。

団体は、以下の通りに分けられ、区分によって申込開始時期・施設利用料が異なります。

多目的アリーナは、個人での登録・利用はできません。

○登録受付期間

登録には、10 日程度の日数を要します。

登録完了後から施設の利用申込みができます。

なお、登録手続きは、登録証の発送をもって完了となります。

※登録の内容に虚偽の記載があった場合、登録を取り消させていただく場合があります。

○利用者区分

利用者区分	登録要件	抽選上限	予約上限
区分 1	法人その他の団体で次の要件を満たすもの ・代表者が区内在住者であり、満 16 歳以上であること。 ・10 人以上で構成され、構成員全員が区内在住者であること。	申込 8 件/月 当選 3 件/月	8 件/月 (抽選＋予約)
区分 2	次の要件を満たすもの ・代表者が区内在住者であり、満 16 歳以上であること。 ・5 人以上で構成され、構成員の 2 分の 1 以上の者が区内在住者であること。		
区分 2-B	次の要件を満たすもの ・区内に事務所を有する法人・協会・組合 ・満 16 歳以上であること。 ・文化総合センター大和田でのみ利用する団体であること。		
区分 3	次の要件を満たすもの ・代表者が区内在住者、区内在勤者又は区内在学者であり、満 16 歳以上であること。 ・2 人以上で構成され、構成員の 2 分の 1 以上の者が区内在住者、区内在勤者又は区内在学者であること		
その他団体等	次の要件を満たすもの ・代表者が満 16 歳以上であること。 ・2 人以上で構成されていること。	抽選申込 不可	8 件/月

2. 登録方法

【1】窓口手続き

利用登録には以下の書類を文化総合センター大和田 3 階ホール事務室窓口へ提出して下さい。

サークル団体

※必ず代表者が手続きにお越しください。

①登録申請書

②代表者の本人確認ができる証明書（運転免許証、健康保険証など公的な証明書）

③メンバー表：構成員（代表者・メンバー）全員の「氏名、フリガナ、住所、生年月日、電話番号」を記載

④区民団体又は区内団体として登録する場合：

メンバーの半数以上が区内に在住・在勤・在学であることが確認できる書類（コピー可）

※④在住・在勤・在学であることが確認できる書類について

（1）区内在住者：運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、住民票などのコピー

（2）区内在勤者：社員証のコピー（名刺不可）、在勤証明書、区内の事務所に勤務していることが分かる書類

（3）区内在学者：学生証のコピー、在学証明書、区内の学校等に在学していることが分かる書類

（区内在住・在勤・在学者分をご用意ください。上記書類を確認していない方は、全て区外扱いとなります。）

【サークル等の団体での登録及び利用について】

※活動内容が同じ複数の団体の構成員になることはできません。

※申込や利用の際の各種手続きは、原則として代表者の方に行っていただきます。

また、その際には本人確認のための証明書の提示を求める場合があります。

※チラシ、広報宣伝等で公表する団体の連絡先は、代表者の方の連絡先に限ります。

法人又は協会、組合などの団体

①登録申請書

②・代表者が手続きする場合：本人確認ができる証明書（運転免許証、健康保険証など公的な証明書）

・代表者以外の方（担当者）が手続きする場合：委任状、委任を受けた方の本人確認ができる証明書

③「事務所の所在地」「代表者名」「事業内容」を表す以下のもののいずれか 1 部（コピー可）

法人登記簿謄本、規約、寄付行為、会社案内、ホームページを印刷したものなど

※登録区分は、申請書及び事実確認のための書類をもとに判断しますので、不備がないようにしてください。

※登録申請書は事務室窓口の他、以下のホームページからダウンロードが可能です。

リンク：渋谷区文化総合センター大和田 HP（<http://www.shibu-cul.jp>）

※個人情報の取り扱いについては、「渋谷区個人情報保護条例」（平成元年 9 月 25 日条例第 40 号）に基づき、施設利用に関する目的以外には一切使用しません。

【2】オンライン手続き

□利用登録前でも、施設の空き状況はインターネットから確認できます。→

（<https://www.yoyaku.city.shibuya.tokyo.jp/>）

渋谷区
施設予約システム

□ワンスオンリー制度導入に伴い、主に利用する施設で団体登録を行うと、他の施設も利用出来るようになります。詳しくはこちら→

渋谷区予約システム

https://www.city.shibuya.tokyo.jp/shisetsu/sports/yoyaku_system2.html

3. 申込みの流れ

インターネットを使用した施設予約システムによる抽選 (区分1~3)

利用日の3ヶ月前にインターネットを使用した施設予約システムによる抽選を実施します。

※抽選前に区の主催事業やメンテナンス等で、すでに利用できない日があります。

日にち	区分 1	区分 2/区分 2-B	区分 3	その他団体等/個人
1	【第 1 回】 抽選申込	申込不可	申込不可	申込不可
2				
3				
4				
5	①確定日→支払 12 日迄			
6	②確定日→支払 13 日迄			
7	③確定日→支払 14 日迄 ※1			
8	【第 2 回】 抽選申込	申込不可	申込不可	
9				
10				
11				抽選日
12	①確定日→支払 19 日迄			
13	②確定日→支払 20 日迄			
14	③確定日→支払 21 日迄 ※2			
15	【第 3 回】 抽選申込	申込不可	申込不可	
16				
17				
18				抽選日
19	①確定日→支払 26 日迄			
20	②確定日→支払 27 日迄			
21	③確定日→支払 28 日迄 ※3			
22～	随時予約（支払いは仮予約申込日から 1 週間以内）			

※1~3 各回抽選の当選申請最終日は、23 時で締め切られます。

【インターネットができない環境の場合】

抽選申込み・抽選当選分の確定処理を、窓口スタッフが代行して行うことができます。

抽選申込み期間内に代表者が3階ホール事務室へお越しの上、お申込みください。

抽選結果については、抽選期間内に代表者が来館または電話でご確認ください。

※抽選申込み・抽選当選分の確定処理は、電話ではできません。必ず抽選確認期間内に、3階ホール事務室へお越しください。

随時受付開始

抽選終了後の空き施設の受付は先着順です。全区分3ヵ月前の22日から受け付けます。

(1) 仮予約

施設の予約を行ってください。

・電話・窓口・・・受付時間 9:00～19:00

・インターネット（24時間対応）

施設予約システム (<https://www.yoyaku.city.shibuya.tokyo.jp/>)

【申込み可能日数】

抽選予約分と合わせて、原則月8日までです。（連続利用は3日までです）

（既に月8日申請されている場合でも、利用当日の空き施設については、制限とは別にご利用頂けます。）

(2) 支払い手続き（仮予約当日から1週間以内まで）

期間内に来館の上、正式な利用申請及び利用料の支払い手続きを行ってください。

手続き完了後、施設使用承認書をお渡しします。（ホール事務室9時～19時まで）

（施設使用承認書は入館手続きに必要な書類です。利用当日に3階ホール事務室にてご提示ください。）

※期間内に利用申請及び利用料の支払いがない場合は、予約が無効となります。

(3) 利用当日

代表者が施設使用承認書を持参し、3階ホール事務室へお越しください。

仮予約キャンセルに伴うペナルティ

《事前キャンセル》

施設利用日7日前～当日に、自ら仮予約をキャンセルされた場合（施設予約システム・電話・窓口）

→施設利用日翌日から30日間施設の抽選申込・仮予約不可

《無断キャンセル》

施設利用当日までに仮予約のまま、連絡もなく施設を利用しなかった場合

→施設利用日翌日から90日間施設の抽選申込・仮予約不可

4. 変更・キャンセル

利用承認を受けたものの変更・キャンセルは、窓口にて手続きを行ってください。

変更 ：利用日の 14 日前まで 1 回限り可能です。

キャンセル：利用日の 4 週間までの手続き・・・施設利用料 50%還付

 利用日の 14 日前までの手続き・・・施設利用料 25%還付

 ※付帯設備の利用料は、当日のキャンセルでも全額還付致します。

5. 利用承認の取消等

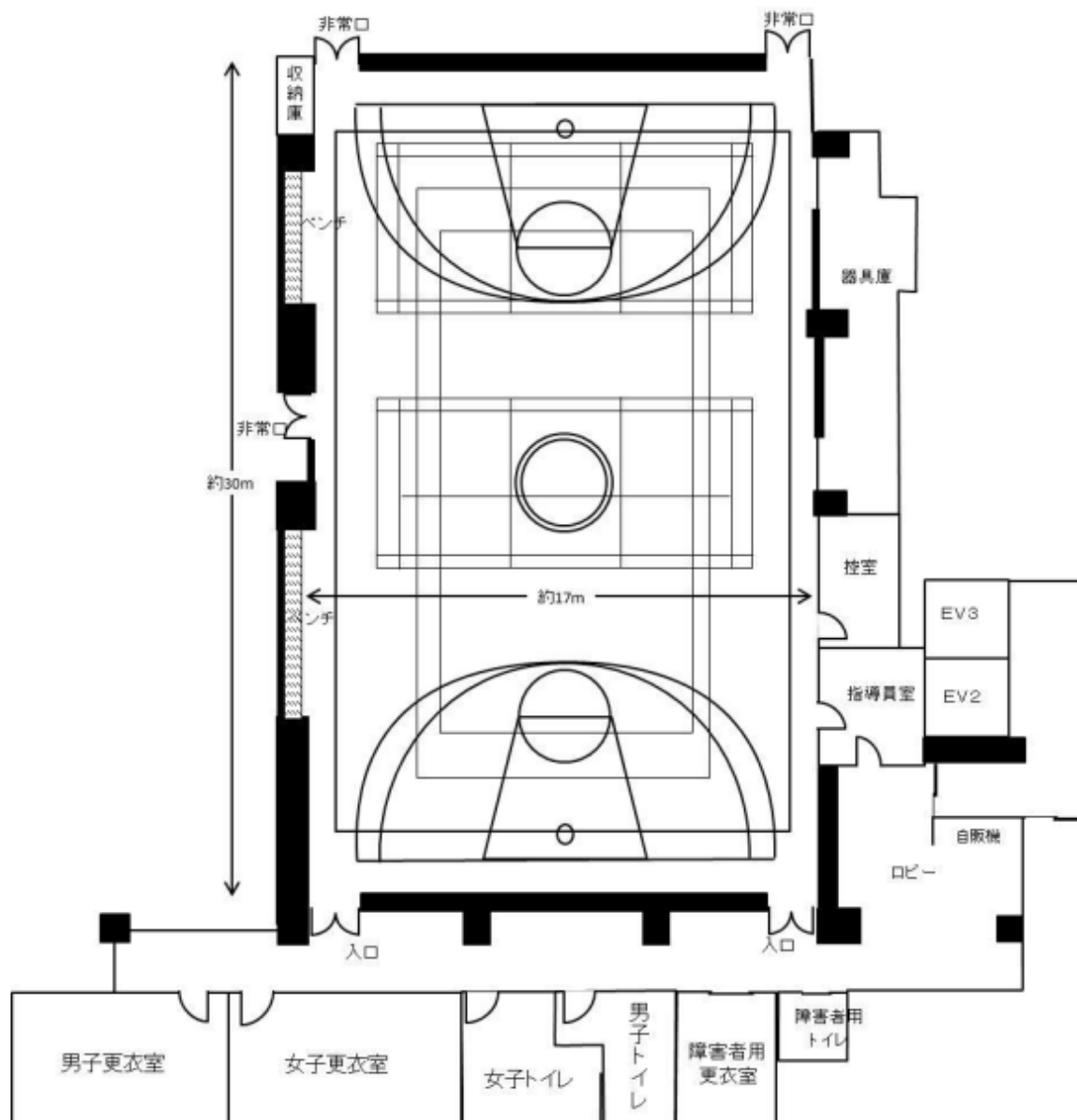
ご利用内容、目的等が申請と異なる場合や虚偽の記載があった場合、その他、施設の運営上支障があると認められる場合、利用承認の取消、もしくは利用の中止を命じる場合があります。

その結果、何らかの損害が生じる場合があっても当施設ではその責任を負いません。

利用承認を受けた権利を他人に譲渡、転貸することはできません。

Ⅳ 平面図・備品一覧

渋谷区文化総合センター大和田 地下1階



【器具庫内備品一覧】

バレーボール用ネット	バドミントン用ネット×5	得点掲示板（めくり式）×8
ソフトバレーボール用×3	ソフトバレー・バドミントン支柱×6	モップ×2
6人制用×2	バスケットゴール出し入れ棒	パイプ椅子×56
9人制女子用×2	卓球台×8・卓球ネット×10	エクササイズマット×45
9人制男子用×2	フットサルゴール×2	養生シート（パイプ椅子）×14
バレーボール用アンテナ×2組	フットサルゴール用おもり×8	エアーコンプレッサー×1
バレーボール支柱×1組	ステンレスパイプネット巻×4	審判台×2

□指導室に、内線、音響機器（有料）があります。

□控室に、ホワイトボード×1、長机4があります。

□地下一階のトイレは共有スペースですので、一般の方も利用されます。ご了承ください。

□利用承認を受けた場所以外のスペースを利用することはできません。

V 施設利用当日のご案内・注意事項

□施設利用時の責任の所在は、代表者となります。

鍵の管理、施設内の盗難、事故防止および緊急時の避難誘導等は、代表者が責任をもって行ってください。
傷病者や事故が発生した際は、代表者に責任をもってご対応いただきますので、参加者の氏名の確認等、
団体活動の運営における安全確保には万全を尽くしていただくようお願いいたします。

□鍵の貸出し

代表者が施設使用承認書をお持ちの上、窓口にてご提示ください。利用する施設の鍵をお渡しします。
利用終了後は施錠の上、3 階ホール事務室へ鍵をご返却ください。

□利用時間

利用時間は、準備・片付けの時間及びシャワーや更衣室の利用時間を含みます。
利用終了後は更衣室含めご退出頂き、アリーナを施錠の上、利用終了時間までに鍵をご返却ください
利用時間以外はアリーナ内や更衣室に立ち入らないでください。
トイレは利用時間外もご利用頂けますが、着替えはご遠慮ください。

□搬入車両について

車両の留め置きはできません。駐車の際はお近くのコインパーキング等をご利用ください。

□アリーナ内は土足禁止です。

室内用運動靴等をお持ちください。（床に跡が残る靴底のものは使用できません）
床が傷つきやすいため、ヒール付きのダンスシューズには、必ずヒールカバーを使用して下さい。

□ダンス用の粉をまくなど、転倒をひき起こす恐れのある行為はご遠慮ください。

特にスポーツ利用でご利用されるお客様の転倒につながります。

□アリーナ内に椅子・机等を設置する場合

床面保護のため必ずフロアシートを敷いてください。
床面にキズがつくと、競技中の思わぬ転倒やケガの原因になります。

□貼り紙等の掲示

施設内の壁、扉、窓、柱、ガラスには、のりやテープ、画鋲等での貼り紙はできません

□音楽など音を出す場合は、他施設への迷惑にならないように十分ご注意下さい。

音量が大きい場合には、音量を下げるようお願いすることがあります。
(複合施設のため、音は様々な施設に影響します。特にアリーナの音は保育園に影響します。)

□運動に必要な水分補給以外の飲食は禁止です。

アリーナ内で水分補給する場合は、必ずペットボトルなど「ふた」のあるものをお使いください。

□施設内及び館内での飲酒、喫煙は厳禁です。

□空調設定について

多目的アリーナは、最大で100名程度までの利用を想定した空調設定となっています。

これを超える利用による温度設定の変更のご要望には、対応できません。

電力の使用制限により、電力使用がピークの時間帯にやむを得ず空調を一時的に切ることがありますので、あらかじめご了承ください。

□原状復帰

椅子・机・その他備品を移動した場合は元の位置に戻してください。

□ゴミの処理

利用中に出了たゴミはすべてお持ち帰りください。

□退館時にお忘れものがないよう、十分にお呼びかけをお願いします。

特にロッカー内のお忘れものがないよう、退館前に必ずご確認をお願いします。

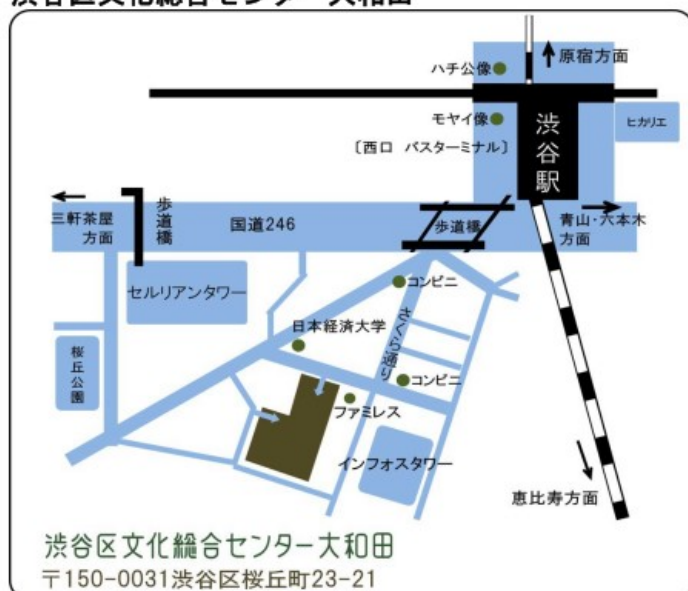
□災害・事故発生への対応

災害や緊急事態発生などの場合に備え、避難経路など確認しておいてください。また、そのような事態が発生した場合、速やかに3階ホール事務室までご連絡ください。災害など不可抗力で催しもの等が延期、中止になった場合でも、講師、参加者等に生じた事故、損失などの責任は施設では負いかねますので、予めご了承ください。

□損害の賠償

施設、備品等を損傷、紛失した場合には弁償していただきます。

渋谷区文化総合センター大和田



渋谷区文化総合センター大和田

B1 階 区民学習センター〈多目的アリーナ〉

アクセス：渋谷駅より徒歩5分

住所：〒150-0031

東京都渋谷区桜丘町 23-21

TEL：03-3464-3251

FAX：03-3464-3289